

令和2年5月8日

自由民主党政務調査会長
岸田文雄様

自由民主党京都府支部連合会

新型コロナウイルス対策等に関する要望書(第三次)

緊急事態宣言継続の下、新型コロナウイルス感染症対策につきまして、政務調査会におかれては、国民各界、各層の多様な要望意見に応え、市民生活、経済の安定維持に日夜ご奮闘ご尽力いただいておりますことに、地方組織としても、改めて感謝申し上げます。

さて、コロナ感染症の収束に向けての諸課題及び喫緊の課題について、京都府連として、去る4月16日及び4月27日(第二次)に要望書を提出いたしました。京都市を中心に、京都府域の厳しい現状や府連所属、京都府議会議員、京都市議会議員等各級議員に寄せられる多様な意見要望を踏まえ、今般、第三次として、次のとおり喫緊の課題を要望いたしますので、その実現に向けて特段のご配慮をお願い申し上げます。

要望事項

1. 「医療機関に対する融資制度の創設について」

新型コロナウイルス感染症が広がり続ける中、地域医療を支える多くの医療機関では、患者数が入院、外来とも大幅に減少し、4月の診療報酬の支払い時期に当たる6月は病院職員への賞与支給時期にも当たり資金確保等経営環境は極めて厳しい状況になっている。

ついては、当該感染症による医療崩壊を防ぐため、また今後の地域医療を守るためにも、中堅中小企業に当たる医療機関に対して経済産業省がおこなう経済対策としての融資とは別立てで、医療制度を所管する厚生労働省において緊急特別融資制度を創設するよう図られたい。

また、日本政策金融公庫や独立行政法人福祉医療機構による融資に限らず既に取引実績のある金融機関でも融資が受けられるよう、自治体の独自制度への支援制度の創設を図られたい。

2. 「民間金融機関における無利子制度融資の上限額の引き上げについて」

京都府においては、京都府、京都市、民間金融機関・信用保証協会と連携し、オール京都体制で5月1日から資金繰りに困窮する事業者に対し融資の手続きを開始したところですが、新型コロナ禍の長期化はものづくり企業の受注状況にも大きな影響がでており、地域経済の基盤を支える中小企業等の資金繰りに応じた的確な資金繰り支援策が必要である。

ついては、今回制度化された無利子制度融資の上限額(3,000万円)は、中堅中小企業の資金需要に応えるにはあまりにも少額であり、当該制度の融資上限額を、日本政策金融公庫における中堅企業向け融資と同額の1億円へと引き上げる新制度の創設を図るとともに、国の次期補正予算における対応を検討いただきたい。

以上